

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、より安全で質の高い医療を提供するため、上記加算の算定要件を満たす体制を整えています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・算定した診療報酬の区分、項目名、点数または金額を記載した明細書を、患者さまに無料で交付しています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を整備しています。
- ・オンライン資格確認等により取得した診療情報、薬剤情報、特定健診情報等を活用して診療を行っています。
- ・電子処方箋を発行する体制、または調剤情報を電子処方箋管理サービスに登録する体制を整備しています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項および情報の取得・活用等について、院内掲示およびホームページ掲載を行っています。

上記の体制により、電子的診療情報連携体制整備加算 2 を加算いたします。
ご理解の程何卒よろしくお願い申し上げます。